

**平成 29 年度 北海道サッカーリーグ  
第 15 回 道東ブロックリーグ入替戦 開催要項**

1. 主 催 (公財) 北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
2. 主 管 網走地区サッカー協会 (一社) 十勝地区サッカー協会  
釧路地区サッカー協会 根室地区サッカー協会  
網走社会人サッカー連盟 十勝社会人サッカー連盟 釧路社会人サッカー連盟
3. 開催期日 平成 29 年 10 月 22 日 (日)
4. 開催場所 幕別町運動公園陸上競技場  
10 時 30 分 帯広蹴球団 対 CRB Dainer (釧路 1 位)  
13 時 00 分 蹴鞠会 対 TEAM@YOSHINO (十勝 1 位)
5. 組合せ 1) 10 月 22 日 (日)  
マッチ No1 帯広蹴球団 対 CRB Dainer (釧路 1 位)  
マッチ No2 蹴鞠会 対 TEAM@YOSHINO (十勝 1 位)  
マッチ No3 FC 網走 対 ユベントス FC (15 日 (日))  
マッチ No4 NFC レグルス 対 別海 BOS FC
6. 登録及び参加資格  
(公財) 日本サッカー協会・(公財) 北海道サッカー協会・各地区サッカー協会に登録及び各地区社会人サッカー連盟に加盟登録を完了した第一種チーム (大学サッカー連盟・専門学校連盟・高等専門学校連盟に加盟したチーム・選手は除く) とする。次の条件に満たすチームに限る。
  - 1) クラブチームは、ほかの事業体チーム或は他のクラブチームと二重に登録されていない事
  - 2) 高校在学中の生徒は参加できない。ただし、(公財) 日本サッカー協会にクラブ申請が許可されたチーム・選手は除く。
  - 3) 大学生・専門学校生・予備校生が主体のチーム編成による参加はできない。
  - 4) 外国籍選手の登録は、1 チーム 3 名以内とする。
  - 5) 来年度の道東ブロックリーグへ参加できるチームであること。
7. 選手エントリー  
  - 1) 前項の参加資格を有した選手エントリー数は、制限を設けない。
  - 2) 道東所属チームの参加選手のメンバー表の提出は必要としない、各地区リーグ上位チームのメンバー表については、当該地区運営委員にて把握し、入替戦開催地区に提出する。
  - 3) 当該チームにて、道東ブロックリーグ・各地区リーグの最終戦より過去 3 試合前までに登録が完了していなければ、試合出場は出来ません。
  - 4) ユニフォームは、正・副 2 着以上を登録し、常に携行していなければならない。正・副、同一番号とし、チーム全体は 1 番からの通し番号を原則とする。
8. 順位決定方法 同点で試合終了の場合は、次の方法により決定する。
  - 1) 延長戦・PK 戦は実施せず、今年度、道東ブロック参加チームの残留とする。
  - 2) 各地区の事情により、決定方法を変更する場合には、運営委員長に報告の

上、承認を得ること。

## 9. 競技規則

競技規則は(公財)日本サッカー協会制定による。

- 1) 競技形式 5. の組合せどおりに実施する。
- 2) 競技時間 90分(45-15-45)
- 3) 試合成立 試合成立の最低必要選手を7名とする。

競技開始時刻を過ぎても入場しないチームは競技放棄とみなし対戦チームの勝ちとする。

- 4) メンバー表は試合開始60分前までに提出すること。

提出のない場合は、競技放棄とみなし対戦チームの勝ちとする。

- 5) 選手交代はエントリー7名のうち、プレイヤー5名(ゴールキーパーを含む)までの交代ができる。
- 6) 選手の服装は交代選手も含めて同一の、シャツ・パンツ・ストッキングでなければ競技場への入場を認めない。
- 7) 競技選手の装飾品の装着を全面禁止とする。

## 10. 罰 則

平成29年度北海道サッカーリーグ 道東ブロックリーグ 運営要項に準ずる。道東ブロックリーグ・各地区社会人リーグにおける、警告の累積については、入替戦には反映させない。但し、退場等による、出場停止処分は該当する。

## 11. 競技審判員

- 1) チーム帯同審判員制はとらない。
- 2) ホームチームは試合開催日までに、主管地区協会へ審判員の派遣を依頼すること。ホームチームは基本的には、道東ブロックリーグ参加チームとするが、決定に関しては、地区に委ねる。
- 3) 審判資格は、主審2級以上・副審及び第4の審判は3級以上とする。
- 4) 競技終了後、主審は審判報告書を速やかに提出する義務を有する。
- 5) 各審判員への報酬は、(公財)北海道サッカー協会審判委員会規定に準ずる。

## 12. マッチコミッショナー制度

- 1) 本リーグは競技の円滑な運営を図る為に、各会場にマッチコミッショナーを置き、会場運営・競技運営を指揮監督する。
- 2) ホームチームは試合開催日までに、主管地区協会へマッチコミッショナーの派遣を依頼すること。
- 3) マッチコミッショナーは(公財)北海道サッカー協会の資格講習会を受講し協会登録が済まされている者が担当する。
- 4) マッチコミッショナーは、試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行い試合に臨む両チームの監督と意見交換を行い、スムーズに試合が行われるよう確認を行うこと。
- 5) 試合終了後、マッチコミッショナーは報告書を道東ブロックリーグ運営委員会に速やかに提出する義務を有する。

## 13. 競技記録及び公式記録員

- 1) 本リーグの競技記録はホームチームが記録員を配して行うこと。
- 2) 記録員は(公財)北海道サッカー協会が認定した公式記録員が行うこと。  
1名の公式記録員を配し、補助員をつけて行うこと。

- 3) 競技記録の担当者は、試合開始50分前までに本部席に集合し、記録に必要な諸準備を行うこと。
- 4) 公式記録員は、試合終了後ただちに記録内容を確認し、記録用紙に両チームの監督・主審・マッチコミッショナーの署名をもらうこと。
- 5) 完成した記録用紙はホームチームの運営委員へ提出すること。

#### 14. 会場運営

- 1) 会場準備、後片付け及び試合運営は、基本的には、道東ブロックリーグ参加チームが責任をもって行うこと。
- 2) 1)のチームは、会場準備、後片付け及び試合運営に関する事項について、事前に主管地区協会の役員と打ち合わせること。
- 3) 会場の準備は試合開始予定時間の90分前から行い、試合開始予定時間の30分前を目安に終了すること。また、後片付けは試合終了後速やかに終わらせること。
- 4) 会場準備、後片付け及び試合運営に必要な業務は次のとおりとする。
  - ①本部テント、審判員テントの設営、机及び椅子の配置。チームベンチの配置。
  - ②ピッチの作成、ゴールの設置、コーナーフラッグの設置、第4審判員席の配置。
  - ③審判員用の飲料水及びタオル等の準備。
  - ④使用資器材の撤収、試合会場内・外のごみ等の回収。

#### 15. 安全管理

試合場への移動、試合中、その他事故防止について各チームの責任において全員に徹底する事傷害保険等の加入をすること。

#### 16. その他

- 1) チームの監督は、各試合とも必ずベンチに入ることを義務付ける。但し、やむを得ずベンチ入りすることが出来ない場合、代行者が監督代理を行う事ができる。この場合、マッチコーディネーションミーティング前にマッチコミッショナーにその旨を告げ、マッチコーディネーションミーティングに必ず、出席すること。
- 2) 監督が選手として出場する場合には、監督代行者がベンチに入っていることが条件となる代行者は試合には出場できないので、注意すること。また、監督と監督代行者両名でマッチコーディネーションミーティングに出席すること。
- 3) 上記1)・2)の処置を的確に行なわなかった場合、或いは、試合当日に、監督或いは監督代理がいなかった場合は、当該試合は実施し、運営委員会にて処分の決定をする。
- 4) 上記1)・2)に違反した場合は、運営委員会にて協議し処分する。
- 5) ユニフォームへの広告掲載規定は、北海道サッカーリーグ運営要項に準ずる。
- 6) 試合に出場する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず携行し、選手エントリー用紙と共に本部へ提出すること。未提出の選手はその試合に出場する事は出来ない。

17. 附則

- 1) 上記、要件に記載されていない事項については、北海道サッカーリーグ運営要項並びに道東ブロックリーグ運営要項に準じる。
- 2) 道東ブロックリーグ規律フェアプレー委員会は、(公財)北海道サッカー協会規定に準ずる。